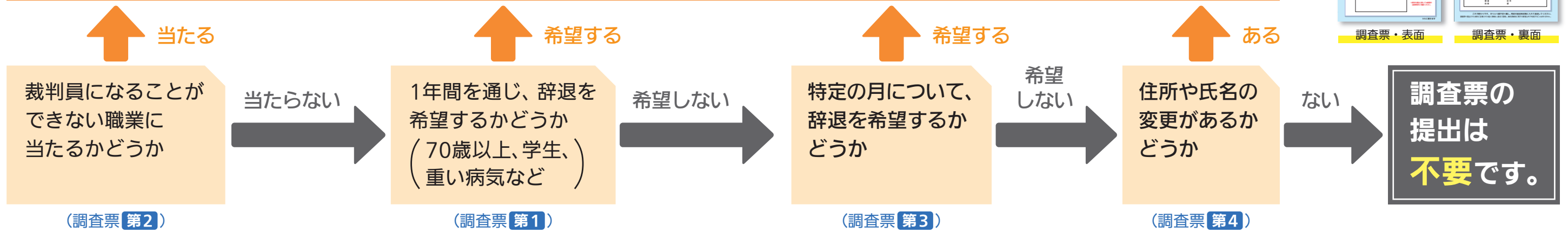




調査票の提出が必要な方

調査票の提出が**必要**です。



? よくある質問

Q1 今回の調査票によって辞退ができる70歳以上とは、いつの時点で70歳以上であることが必要なのでしょうか。

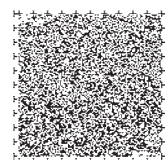
A 来年(令和5年)1月1日の時点で70歳以上の方については、調査票を御提出いただくことにより、1年間を通じて辞退を希望することができます。

Q2 病気やケガで裁判所に行くことが難しい時は、裁判員を辞退できるのですか。

A 重い病気やケガのために、1年間を通じて裁判所に来ていただくことが困難な場合は、調査票を御提出いただくことにより辞退を希望することができます。

Q3 「仕事が忙しい」「親の介護や子供の養育を行う必要がある」といった理由で辞退したいのですが、今回の調査票のどこに書けばよいですか。

A 今回の調査票では、ご質問のような理由で裁判員になることが特に難しい特定の月がある場合で、その月に辞退を希望したい場合のみ、2か月を上限として、調査票 第3 に記載していただくことができます。
※それ以外の場合には、個別の事件の裁判員候補者に選ばれた際に事情を申し出て、辞退を希望することができます。



(音声コードです)

🔍 もっと詳しくお知りになりたい方へ!

ウェブサイトはこちら

<https://www.saibanin.courts.go.jp/kouhousha/index.html>

名簿記載通知、調査票について

Q & A

新型コロナ対策

各地の裁判員制度関連情報

など

動画配信はこちら

お手伝いを必要とされる方へ

身体の不自由などの理由により、お手伝いを必要とされる方は、「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」に書かれている地方裁判所まで、お知らせください。



裁判員制度一般についてのご質問は、こちらにもどうぞ!

法テラス・サポートダイヤル

おなやみなし

0570-078374

(IP電話からは03-6745-5600)

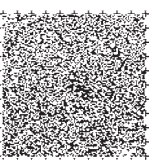
通話料 固定電話からは全国一律3分9.35円(税込)

受付時間 平日:午前9時~午後9時 / 土曜:午前9時~午後5時
(祝日・年末年始を除く)

※ホームページ: <https://www.houterasu.or.jp>



法テラスは総合法律支援法に基づき設立された公的な法人です。



(音声コードです)